

## 決算審査特別委員会会議録

1 開会日時 令和5年9月11日（月）午前10時0分

2 閉会日時 令和5年9月11日（月）午前11時58分

3 会議場所 熊山支所大会議室

4 出席委員

1 番 牛尾 直人君	2 番 鼻岡 美保君	3 番 安藤 利博君
4 番 永徳 省二君	5 番 大森 進次君	6 番 光成 良充君
7 番 保田 守君	8 番 大口 浩志君	9 番 治徳 義明君
1 1 番 金谷 文則君	1 3 番 福木 京子君	1 4 番 佐藤 武文君
1 5 番 下山 哲司君	1 6 番 実盛 祥五君	

5 欠席委員

1 2 番 松田 勲君

6 説明のために出席した者

市 長 友實 武則君	副 市 長 前田 正之君
教 育 長 坪井 秀樹君	総合政策部長 倉本 貴博君
総 務 部 長 戸川 邦彦君	財 務 部 長 杉原 洋二君
市民生活部長 矢部 勉君	保健福祉部長 遠藤 健一君
産業振興部長 是松 誠君	会 計 管 理 者 矢部 恭英君
教 育 次 長 入矢五和夫君	赤坂支所長兼 市民生活課長 小坂 憲広君
熊山支所長兼 市民生活課長 稲生真由美君	吉井支所長兼 市民生活課長 中務 浩行君
総合政策部参与兼 建設事業部参与 岡本 和典君	保健福祉部参与 原田 光治君
消 防 長 井元 官史君	監査事務局長 杉原 泉君
秘書広報課長 小引 千賀君	政策推進課長 山崎 和枝君
総 務 課 長 花谷 晋一君	くらし安全課長 正盛 充敏君
財 政 課 長 原田 幸子君	管 財 課 長 大窄 暢毅君
税 務 課 長 田渕 忠則君	消防総務課長 檜原 秀幸君

7 事務局職員出席者

議会事務局長 土井 常男君 副 参 事 逢坂紀美子君

8 審査又は調査事件について

- 1) 認第 1 号 令和4年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 2) 認第 2 号 令和4年度赤磐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定  
について
- 3) 認第 3 号 令和4年度赤磐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認

定について

- 4) 認第 4号 令和4年度赤磐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 5) 認第 5号 令和4年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 6) 認第 6号 令和4年度赤磐市宅地等開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 7) 認第 7号 令和4年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計歳入歳出決算の認定について
- 8) 認第 8号 令和4年度赤磐市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 9) 認第 9号 令和4年度赤磐市水道事業会計決算の認定について
- 10) 認第 10号 令和4年度赤磐市下水道事業会計決算の認定について

午前10時0分 開会

○副委員長（永徳省二君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

まず初めに、松田委員長から欠席の届けがございました。委員会条例第12条第1項の規定により、委員長の職務を代行させていただきます。よろしくお願いいたします。

次に、友實市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 委員の皆さん、おはようございます。

本日は、令和4年度の各種事業の決算を3日間にわたっての審査になるかと思いますが、長丁場ですが、慎重なる御審査をお願いし、適切なる御決定をいただければと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副委員長（永徳省二君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、認第1号令和4年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認第10号令和4年度赤磐市下水道事業会計決算の認定についてまでの10件であります。

内容については、本会議場で説明いただきましたが、補足説明がありましたらお願いいたします。

説明は、重要な部分を捉えていただきまして、簡潔にお願いしたいと思います。

審査方法につきましては、執行部の出入りを少なくするため、特別会計も含めて、本日9月11日は総務常任委員会所管関係、9月12日は厚生文教常任委員会所管関係、9月13日は産業建設常任委員会所管関係の順に審査を行いたいと思いますが、その前に収入未済と不納欠損について大枠の説明をお願いいたします。説明終了後に席がえをして、総務常任委員会所管関係から入っていきたいと思います。また、産業建設常任委員会所管関係まで終了の後、採決を行いたいと思います。この方法で、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（永徳省二君） ありがとうございます。

説明及び質疑のときは、決算書及び成果説明書の冊子のページ番号を言ってから発言してください。質疑については、簡潔明瞭をお願いいたします。

また、換気のため、ドアの開放を行い、適宜休憩を取りたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、収入未済と不納欠損について、大枠の説明をお願いいたします。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 杉原財務部長。

○財務部長（杉原洋二君） それでは、令和4年度決算収入未済額、不納欠損額について説明をさせていただきます。

画面の右側のほうの資料となります。タブレットのほうに一覧表をつけております。2つあるうちの右側です。よろしいでしょうか。

○副委員長（永徳省二君） 暫時休憩いたします。

午前10時4分 休憩

午前10時5分 再開

○副委員長（永徳省二君） 再開いたします。

御説明をお願いします。

○財務部長（杉原洋二君） それでは、令和4年度決算に係る収入未済額と不納欠損について、一括して説明をさせていただきます。

表の左側に収入未済額、右側に不納欠損額をそれぞれ一般会計、特別会計、企業会計の順にページを分けて記載をさせていただいております。

まず最初は、一般会計であります。

市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、諸収入などでございます。

収入未済の内訳の欄にそれぞれ収入未済の内容を示しております。

また、一般会計全体といたしましては、最下段、3億9,691万4,502円、前年度と比較いたしまして667万6,055円の増となっております。

2ページ目に国民健康保険特別会計事業勘定、熊山診療施設勘定、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、それぞれ4会計では、合わせまして1億5,627万545円、前年度と比較いたしまして24万8,542円の減となっております。

3ページ目は、水道事業と下水道事業の企業会計であります。

合計で2億5,439万7,724円、前年度と比較いたしまして445万8,905円の増となっております。

一般会計、特別会計、企業会計を合わせまして、全会計の収入未済額の合計は8億758万2,771円で、前年度と比べまして1,088万6,418円の増となっております。

これら滞納整理につきましては、歳入歳出決算の意見書でも御指摘をいただきました徴収の強化など、滞納整理がなされているところがございますが、しかし収納率、これが停滞をしているのも事実でございます。今後も、財政健全化また市民の負担の公平性を期する観点からも、引き続き実効性のある対策を工夫し、早期納付の推進を図るとともに、収入未済の解消に向け努力をしていく所存でございます。

続きまして、不納欠損でございます。

額等につきましては、それぞれ資料の右の欄に示しておるとおりでございます。

総括は、3ページ目の右下になります。

令和4年度は、合計で1,570万6,136円、前年度と比較いたしまして363万6,096円の減となっております。不納欠損の理由につきましては、一番右の内訳のところに記載をしてあるとおりでございます。時効により納税義務を免除したもの、また執行停止になったものなどございます。

もう一つの資料のほうにつきましては、過去5年間の動向のほうを示しておりますので、併せて御確認をお願いいたします。

私からの説明は以上です。

○副委員長（永徳省二君） 執行部の説明はそれで終わりですね。

○財務部長（杉原洋二君） はい。

○副委員長（永徳省二君） 執行部の説明が終わりました。

それでは、これより10時20分まで休憩いたしますので、執行部は総務常任委員会関係者に席がえをお願いいたします。

午前10時9分 休憩

午前10時20分 再開

○副委員長（永徳省二君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、総務常任委員会所管関係について審査を行います。

まず、認第1号令和4年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

執行部から歳入について収入未済と不納欠損を含む補足説明がありましたら、お願いいたします。

ありませんか。

○総合政策部長（倉本貴博君） はい、ございません。

○副委員長（永徳省二君） ありがとうございます。

収入未済と不納欠損を含む歳入についての質疑は、歳出に併せて受けたいと思います。

続きまして、歳出について補足説明がありましたら、お願いいたします。

補足説明は、部ごとをお願いいたします。

○議会事務局長（土井常男君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 土井議会事務局長。

○議会事務局長（土井常男君） それでは、議会費について歳出の主なものを御説明いたします。

決算書の58ページ、59ページを御覧ください。

1款議会費につきましては、予算現額1億9,291万5,000円に対しまして、支出済額は1億8,154万4,145円で、執行率は94.1%です。1節報酬から4節共済費までは、議員18名と事務局職員5名の人件費でございます。11節需用費は、議会だよりの発行に係る費用が主なものでござ

ざいます。12節役務費は、タブレット端末使用に係る通信費用が主なものでございます。13節委託料は、会議録の作成、議会中継等に関する費用が主なものでございます。14節使用料及び賃借料は、タブレット端末使用に係るシステム費用が主なものでございます。19節負担金、補助及び交付金では、政務活動費交付金が主なものでございます。全体の不用額は、1,137万855円で、主なものとしましては4節の共済費では議員共済組合負担金の執行残でございます。次に、11節の需用費では、議会だよりの発行の執行残でございます。次に、13節の委託料では、会議録作成委託料の執行残でございます。最後に、19節の負担金、補助及び交付金では、政務活動費交付金の精算に伴う執行残でございます。

議会費の主な内容につきましては、以上でございます。

○副委員長（永徳省二君） ありがとうございます。

総合政策部、何かありますか。

○総合政策部長（倉本貴博君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 倉本総合政策部長。

○総合政策部長（倉本貴博君） それでは、総合政策部関係の決算について説明をさせていただきます。

まず、歳入の主なものにつきまして、決算書の22ページ、23ページを御覧ください。

ページ中ほどの15款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、2節バス使用料831万8,539円、これは市民バス11路線、デマンド型市民バス2地域6路線、広域路線バス2路線の料金収入でございます。

次に、30ページ、31ページを御覧ください。ページ中ほどでございます。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費補助金、このうち総合政策部関係の主なものとしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金5億3,203万円余りございまして、感染対策をはじめ、物価高騰対策事業などに充当しております。

次に、46ページ、47ページを御覧ください。

ページ中ほどより下、19款寄附金、1項寄附金、1目1節一般寄附金のうち、ふるさと応援寄附金、いわゆるふるさと納税でございますが、2億8,026万3,000円、企業版ふるさと納税寄附金が405万円でございます。

次に、50ページ、51ページをお願いいたします。

ページの上段でございますが、22款諸収入、4項受託事業収入、1目1節受託収入のうち、広域路線バス赤磐・美作線及び赤磐・和気線の運行事業受託収入910万円余りでございます。これら2路線の共同運行者である美作市と美咲町また和気町からの受託収入でございます。

以上が総合政策部関係の歳入の主なものでございます。

続きまして、歳出の主なものにつきまして御説明をいたします。

決算書の62ページ、63ページを御覧ください。ページ中ほどより下でございます。

2款総務費、1項総務管理費、2目文書広報費でございます。主なものは、広報紙の発行に係ります印刷製本費や地区町内会への配布委託料などでございます。

次に、66ページ、67ページを御覧ください。ページの下段でございます。

同じく、総務費、総務管理費の6目企画費につきまして、まず1節報酬でございます。主なものといたしましては、会計年度任用職員報酬でございまして、移住コンシェルジュ1名及び会計年度任用職員1名に関するものでございます。

次に、68ページ、69ページを御覧ください。

8節報償費でございます。このうち謝礼の中で主なものは、ふるさと納税の返礼品と発送料8,115万8,000円余りでございます。その下、12節役務費でございます。このうち手数料の中で主なものは、同じくふるさと納税に係る各種手続の手数料4,621万円余りでございます。13節委託料でございます。主なものは、市民バス11路線の運行委託料、広域路線バス赤磐・和気線、赤磐・美作線の運行委託料でございます。下に参りまして、19節負担金、補助及び交付金でございます。主なものといたしましては、吉井地域におけるデマンド型市民バス運行事業費補助金、新婚世帯家賃補助や新生活支援事業、新婚世帯スタート支援事業における結婚支援事業補助金、また津山・柵原・吉井線共同バス、星のふる里バス事業における共同バス運行事業負担金、加えて空き家改修補助金などでございます。

以上が総合政策部関係の歳出に係る補足説明でございます。説明は以上でございます。

○副委員長（永徳省二君） ありがとうございます。

続いて、総務部、ありますか。

○総務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 戸川総務部長。

○総務部長（戸川邦彦君） それでは、総務部関係の歳出について説明させていただきます。

決算書の60ページ、61ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、2節給料の特別職給料は、市長、副市長の給料です。一般職給料は、総合政策部、総務部、管財課、財政課等の職員84人分の給料でございます。3節は職員手当、4節は共済費でございます。

64ページ、65ページをお願いします。

5目財産管理費で防災無線及びFM中継局の管理経費、こちらに計上させていただいております。67ページに参りまして、13節委託料で、上から9つ目の施設保守点検委託料は、FM中継局の保守点検経費、その下の防災行政無線保守点検委託料は、防災無線保守点検業務及び防災無線通信施設の更新業務となっております。

72ページ、73ページをお願いします。

8目電子計算費で13節、一番上になりますが、委託料は、システム保守点検委託料や市内の

ブロードバンド設備の保守等に係る地域情報通信基盤設備管理委託料を支出しております。19節負担金、補助及び交付金は、光ケーブルの保守に関する県電子自治体推進協議会負担金などでございます。

74ページ、75ページをお願いします。

11目交通安全対策費では、1節報酬は交通指導員報酬、19節負担金、補助及び交付金の踏み間違い防止装置整備費補助金は15件の交付実績がございました。

次に、80ページから85ページにわたって選挙費の関係になります。

まず、82ページをお願いします。

6目岡山県議会議員選挙費、8目参議院議員選挙費の支出をここでいたしております。

続いて、少し飛びますが、142ページ、143ページをお願いします。

9款消防費、1項5目災害対策費ですが、令和3年度同様、令和4年度も災害対策経費に加えて新型コロナ感染症対策に係る経費についてこちらで支出しております。11節需用費の消耗品では、市民へ配布させていただきましたマスク、消毒用アルコール及び抗原検査キットなど、感染防止衛生用品等の購入をしております。

144ページ、145ページをお願いします。上のほうになります。

19節負担金、補助及び交付金で自主防災組織活動支援事業補助金は、防災士養成支援及び自主防災組織の活動に対する補助金で、令和4年度は防災士12人の養成と自主防災組織9地区に交付させていただいております。

以上で総務部関係の歳出の補足説明とさせていただきます。よろしくをお願いします。

○副委員長（永徳省二君） ありがとうございます。

財務部はありますか。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 杉原財務部長。

○財務部長（杉原洋二君） それでは、財務部所管について説明をさせていただきます。

決算書の58ページ、主要成果説明資料では9ページからとなります。

まず、58ページの2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、1節の報酬2,666万3,050円のうち、106万880円が管財課関係の指名願の受付業務に関する会計年度任用職員の報酬となっております。

続きまして、60ページ、61ページでございます。

13節委託料、管財課の所管事業に係る契約管理システム保守委託料、次のページの14節使用料及び賃借料、これは企業情報の照会に関するデータセンターの使用料、19節では負担金、補助及び交付金のうち、一番下の段、県電子入札共同利用推進協議会負担金などを執行いたしております。

一番下の段であります。



3目の財政管理費、次のページをお願いいたします。13節委託料、公会計の支援業務委託料などを執行いたしております。

5目財産管理費では、管財課所管の本庁舎庁用自動車、公用財産の管理などに係る経費を執行いたしております。また、庁舎等改修整備事業6億9,017万円、これにつきましては、翌年度に繰越しをいたしております。

70ページ、7目支所及び出張所費、3支所2出張所の維持管理経費を執行いたしております。

74ページ、12目施設管理費、桜が丘いきいき交流センターの運営に関する経費で、具体的には主要成果説明資料の22ページ、23ページのほうに利用状況を掲載いたしております。

76ページ、14目、15目、16目、基金関係でございます。詳細につきましては、主要成果説明資料の23ページ、24ページに記載をいたしております。

2項徴税費、1目税務総務費、これにつきましては、主要成果説明資料の24ページのほうに具体を示しておるところでございます。

続きまして、決算書の172ページ、主要成果説明資料では120ページ、12款公債費、1項公債費、1目元金、長期債の元金償還に充てるものでございます。

次のページには、利子、長期債及び一時借入金利子などの状況を記載いたしております。

一番最後の14款1項1目予備費につきましては、各施設の緊急修繕などに3,129万円、それぞれの費目に充当いたしております。

財務部からは以上であります。

○副委員長（永徳省二君） ありがとうございます。

消防本部からありますか。

○消防長（井元官史君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 井元消防長。

○消防長（井元官史君） それでは続きまして、消防本部所管の9款消防費の歳出について、主なものの補足説明をさせていただきます。

決算書は136ページから143ページ、成果説明書は79ページから88ページをお願いします。

9款の消防費ですけれども、全体の消防費から142ページの5目災害対策費を除いたものが消防本部所管の消防費となります。

1項消防費、1日常備消防費でございますけれども、消防本部の運営に要する経費で、支出済額は6億4,151万6,712円で、執行率は98.8%となります。2節給料から4節共済費までは、職員82名分の人件費に係るものでございます。続いて、13節委託料は、消防庁舎の設備、機器の保守管理に要した経費でございます。14節使用料及び賃借料の主なものについては、パソコンの賃借料と隔日勤務者の寝具借り上げ料となります。18節備品購入費につきましては、新型コロナウイルス感染症臨時交付金事業としまして、自動心マッサージ器2器の購入、その他A

E D、空気ボンベの購入費となります。続きまして、19節負担金、補助及び交付金の救急救命士教育負担金は、救急救命士の新規養成教育及び指導救命士の養成課程の負担金でございます。内容につきましては、成果説明書の84ページから85ページの11、職員教育事業及び12、救急救命士教育事業へ詳細を記載しておりますので、御覧いただければと思います。続いて、消防学校教育負担金は、県消防学校における消防職員に係る各種教育負担金で、11課程24名の職員を派遣しております。最後に、県防災ヘリコプター負担金は、岡山県防災ヘリコプターの運営経費負担金となります。

続きまして、140ページ、141ページの中段、2目非常備消防費の補足説明をさせていただきます。

非常備消防費は、消防団の運営に要する経費でございまして、支出済額は5,864万3,628円で、執行率は88.3%となります。主な消防団活動につきましては、成果説明書の85ページからの1、消防団関係費のところを御覧いただければと思います。1節報酬につきましては、消防団員928人分の報酬でございます。9節旅費の費用弁償につきましては、消防団員の訓練及び災害出動に対する手当となります。不用額につきましては、操法訓練をはじめとします各種訓練が従前の規模で実施できていないことと実災害が少なかったためが主な理由となります。続いて、19節負担金、補助及び交付金の総合事務組合負担金は、消防団員の公務災害補償及び退職報償費に係る負担金でございます。団員福祉共済制度掛金は、消防団員の福利厚生費に係る共済掛金で、消防団活動補助金につきましては、消防団活動に対する補助金でございます。

以上、2目非常備消防費の細部説明とさせていただきます。

最後に、3目消防施設費は、消防本部及び消防団並びに各地区の消防施設整備に要する経費で、支出済額は2,587万9,651円で、執行率は93.9%となります。15節工事請負費は、新型コロナウイルス感染症臨時交付金事業としまして、東、北、両出張所のトイレの洋式化と新設消火栓並びに消火栓修理、それぞれ1基の工事費となります。19節負担金、補助及び交付金は、地域におけます消防力の充実強化を目的としまして、各地区の町内会、消防団が行う消防施設整備事業に対する補助金でございます。

成果説明書につきましては、87ページの2、各地区消防施設整備事業のとおりとなります。

以上、簡単ですが、消防本部からの補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副委員長（永徳省二君） ありがとうございます。

以上で執行部の説明が終わりました。

それでは、歳入歳出について質疑を受けたいと思います。

歳出の款ごとに質疑を受けたいと思います。

まず、1款議会費について質疑を受けたいと思います。

決算書58ページから59ページ、成果説明書5ページから6ページです。

質疑はありますか。

○委員（光成良充君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 議会費の前にちょっと聞きたいんですけど、歳入で国庫支出金とか財務調整基金のことをお聞きしたいんですけど、それはどこでお聞きすればよろしいですか。

○副委員長（永徳省二君） ここでいいですよ。

○委員（光成良充君） 議会費ではないですけど、歳入でその部分を含めては……。

○副委員長（永徳省二君） 歳出に併せて聞いてください。その関連する歳出に併せて聞いてください。

○委員（光成良充君） 聞きようがない。歳出は多岐にわたるんじゃないですか。

○副委員長（永徳省二君） どっか絡むところで質問いただければ。

いいですか。

そしたら、1款議会費の質問は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（永徳省二君） ないようでございます。

なければ、次に2款総務費について質疑を受けたいと思います。

決算書58ページから85ページ、成果説明書7ページから29ページです。

ただし、3項戸籍住民基本台帳費は、厚生文教常任委員会の所管部分です。

質疑はありませんか。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） それでは、説明書のほうでお伺いさせていただきます。

○副委員長（永徳省二君） ページ数をお願いします。

○委員（治徳義明君） 16ページ、お願いいたします。

移住・定住促進事業でございます。

その中の移住・定住相談事業で、移住コンシェルジュの相談体制整備ということで、移住相談の専門職員を1名配置し、移住を検討する人への相談、また空き家等の利活用に関する相談を実施したということで150件上げられておりますけども、この移住と空き家等の内訳をお願いいたします。

○副委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 16ページの移住相談事業、150件の相談の内訳で、移住の相談それから空き家の相談の内訳ということだと思います。

こちらが、少し説明させていただきますと、例えば大阪とか東京とか、そういうようなところ

ろに出かけて行って、移住の相談のフェアに参加して、そこで相談を受ける場合、それから窓口それからオンライン、お電話等で受ける場合等の総合計を150件というふうに掲載させていただいておまして、その移住に係る相談の中にも空き家の相談もあつたりするので、厳密に空き家の相談が何件かつていうところまでは、すいませんが、今のところ出してはおりません。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 結果的に移住につながった件数というのは分かりますか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） こちらの令和4年度の相談から移住につながったであろうという件数については、15件というふうにカウントをしております。

以上です。

○副委員長（永徳省二君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。

15件移住してこられたという理解でいいんですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） はい。

○委員（治徳義明君） そして、もう一点、空き家等の利活用に関する相談というのが、ちょっと幅が広いんですけど、例えばどういった相談が多いんでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 当課で担当させていただいている空き家の相談については、基本的には利活用の相談ということになりまして、まずは空き家を持っておられる方が空き家バンクに登録したいというような相談、それから赤磐市によい物件がないかなというような、空き家を借りたい、買いたいという方の御相談をお受けしております。

以上です。

○委員（治徳義明君） はい、結構です。

○副委員長（永徳省二君） ほかに質疑はございませんか。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） それでは、簡単にお聞きしたいのは、成果説明書の16ページの8番のシティプロモーション事業の秘書広報課のところなんですけど、その(1)で広報大使の活用ということが上げられております。その広報大使、一覧表というか、どなたが広報大使で、いつからいつまでで、どのようなことをやって、幾ら費用がかかったのか教えてください。

○副委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 小引秘書広報課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） それでは、順に説明させていただきます。

まず、広報大使ですが、今現在委嘱させていただいてる方は4人と1組になります。

まず、海老瀬はなさん。この方につきましては、委嘱日が平成29年2月18日からとなりまして、今現在も委嘱中です。活動の内容といたしましては、令和4年度につきましてはなく、それ以前につきましては、是里ワインフェストですとか東京でのイベントへの出演とか、そういった形で御協力をいただいております。

お二人目が、升毅さん。こちらにつきましては、平成30年7月28日からの委嘱で、あかいわ映画まつりの出演ですとか東京でのイベントの出演をお願いしています。

それから、赤磐市出身の方になりますが、福田廉之介さん。この方につきましては、令和4年4月20日からになりまして、FMラジオの記念イベントの出演を主にお願いしています。

続きまして、春風亭昇吉さん。こちらにつきましては、令和4年1月27日からになりまして、浪江町との“ゆい（結）フェア”というのを東京でさせていただいたんですが、その東京のイベントですとかFMの開局記念のイベントに出演していただいています。

最後に、にこいちという映画の主題歌を歌っていただいたグループになりますが、こちらにつきましては、平成29年2月19日の委嘱になりまして、オリンピックの事前キャンプを迎えるときの歓迎式ですとかラジオの出演、それからフェアのイベントの出演をお願いしております。

以上です。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） ありがとうございます。

4人と1組ということなんですが、それでこの決算年度に活動されたことが、今述べられたことが全てですね。だから、仕事をされたということですね。それに係る費用というのはなかったということですね。

○副委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 小引秘書広報課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） 先ほどの金谷委員の御質問の答弁に漏れがございまして、申し訳ございませんでした。

費用につきまして御説明させていただきます。

○委員（金谷文則君） 合計でいいですよ。

○秘書広報課長（小引千賀君） 合計66万3,610円となります。

○委員（金谷文則君） ありがとうございます。

○副委員長（永徳省二君） 他に質疑はございませんか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 説明書の8ページ、一番頭に職員の健康相談員設置事業っていうのがあって、延べ人数が書かれとんですが、平成30年度から丁寧に書いていただいとって、大体40人台を行ったり来たりされとんですが、傾向として、例えばある特定の人が3回、4回という、それで6割、7割、あとは1回というような方があるとか、そういった傾向が多分出てきとられるんじゃないんかとも想像するんですが、その辺について御報告いただける範囲で御報告をいただけたらと思います。

○副委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 花谷総務課長。

○総務課長（花谷晋一君） 大口委員の質問にお答えします。

健康相談につきましては、月1回相談日を設けまして、職員の相談を受けております。必ず相談を受けるのは、新規採用職員につきましては必ず1回は相談を受けていただくようにしております。また、仕事等の御都合によりまして、希望者全員が受けられるように設定をしまして、今のところ1年で47人ということになっております。ですから、希望者については、必ず受けていただくようにしております。よろしく申し上げます。

○副委員長（永徳省二君） 大口委員、よろしいですか。

○委員（大口浩志君） はい。

○副委員長（永徳省二君） 他に質疑はございませんか。

福木委員。

○委員（福木京子君） その説明書の7ページなんですが、ここに職員研修とかがあります。それで、相談で、生活が厳しくなって、いろんな情報を聞きに相談に行くわけです。そして、対応が物すごく悪いと、これは最近の市民からの相談なんですけど、本当に困って勇気を出して相談に行ったら、その窓口の職員さんが普通知ってるような情報ぐらいしか出さない。もっと、専門家なんだったら、本当にその人の困った気持ちを察して、いろんな情報を提供してあげるといのが専門の職員だと思うんです。それが、そういうことがされんで、返って反対に人権を傷つけるような言葉をされて、もう行きたくないと、もうそういうふうなことが現に最近ありました。

そういうことがないように、この研修、その担当の研修、市民に対する言葉、コミュニケーションの関係で、一番困ってるときだから、言葉を選んできちっとその相談に乗ってあげる、そういう研修が絶対要ると思うんですが、その辺が割と上から目線で対応されてると、現にあ

ったんで、最近。だから、そういうことがないように、そこへ行ったら安心して相談できるように、専門家もそろえてるんですから、そういうことがないようにしていただきたいんです。そういう研修はどこでされてますか。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 花谷総務課長。

○総務課長（花谷晋一君） 大変失礼しました。

職員の基本的な研修、接遇の研修などは、総務のほうが主体となって開催をさせていただいております。このたびの令和4年度につきましては、7ページ上から7つ目、連携協定を締結しておりますJALに御協力いただきまして、接遇研修ということでやっております。まだまだ不足しておるといような御意見かと思えます。継続してそういうことに取り組んでまいりたいと思っております。また、専門的な研修につきましては、各課で研修、必要なものやっただいてるような状況でございますので、その辺もなるべく知識を得るように努力してまいりたいと思えます。

以上です。

○市長（友實武則君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 福木委員の御案内のありました事態に対して、市の職員がそういう対応をしたということで、大変申し訳なく思っております。私も、そういう声が入ったこと自体、ショックです。今後そういうことが起こらないよう、職員に意識の向上とそういった接遇あるいはマナーの徹底した教育、こういったことに力を入れてまいります。福木委員の言われた方に対して心よりおわびを申し上げますので、お伝えいただければと思います。よろしく願いたします。

○委員（福木京子君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 市長がそういうふうに言ってくださいます、伝えたいと思えますが、現に忙しい仕事の中で職員も一生懸命されてるとは思えます。でも、特に、今回もいろんな専門的な知識が要るわけです。それに対する保証で、時間を取って研修の時間を確保してあげると、具体的にそういうことをきちっとしてあげないと、職員も大変だと思います。特に、市民との対話の中では、人権に関わるような、言葉というのはそういうこともありますので、一番困って行かれとるわけですから、そこはよく気持ちも分かって、丁寧なその接遇をしてあげていただきたい。再度お願いをして、私のほうはいいです。

○副委員長（永徳省二君） 答弁はよろしいですか。

○委員（福木京子君） はい。

○副委員長（永徳省二君） 質疑の最中ですが、ここで11時10分まで休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○副委員長（永徳省二君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

2 款総務費についての質疑を継続いたします。

質疑はございませんか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 説明書の16ページですけれども、結婚支援事業について確認をさせていただきます。

令和4年度は、新婚世帯家賃補助金、結婚新生活支援事業補助金、新婚世帯スタート支援金の3つの取組をやられておりますけれども、それぞれ25件、13件、85件、申請件数を書かれておりますけれども、この対象条件をそれぞれ教えていただけませんか、例えば結婚何年までとか、いろいろあると思うんですけど。よろしくをお願いします。

○副委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） それではまず、結婚支援事業の中の新婚世帯家賃補助金の交付要件について御説明をいたします。

市内において民間賃貸住宅に居住する新婚世帯に対しまして1世帯当たり月額1万円、最大12か月間ということをございまして、年齢制限がございまして、お二方とも申請時に40歳未満という方が対象になります。特に所得制限等はございません。

2番の結婚新生活支援事業補助金、こちらは、そちらの成果説明にも書いておりますが、国庫支出金を頂いております。こちらは、40歳未満の方が最大30万円、30歳未満の方が最大60万円を支給していただけるものでして、こちらは国庫の事業を活用させていただいているという兼ね合いもございまして、所得制限が令和4年度については400万円というのがございました。こちらは、令和5年度から緩和をされております。

3番、新婚世帯スタート支援金の交付要件でございます。こちらは、コロナ交付金を活用させていただいております。令和4年度に結婚された方で赤磐市に住所をお持ちの方の新婚世帯に対して1世帯当たり10万円を交付させていただいております。こちらは、年齢制限それから所得制限等は設けておりません。

簡単ですが、以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。



新婚世帯スタート支援金が令和4年度に結婚された方ということですよ、今の御説明では。

○政策推進課長（山崎和枝君） はい。

○委員（治徳義明君） これが85件あって、申請件数が解せないんですけど、ほかは令和4年度じゃなくて、もっと幅が広いということですよ。

○政策推進課長（山崎和枝君） はい、そうです。

○委員（治徳義明君） その辺、もう一度説明をお願いします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 特に、3番、新婚世帯スタート支援金は、コロナ交付金を活用させていただいておりますので、ほぼ10分の10ということで、令和4年度に限定をさせていただいております。

それから、新婚世帯家賃補助等については、申請時に結婚してから2年以内の方であれば大丈夫ですよというふうにさせていただいておりますし、年度途中で申請された方については最大12か月間交付させていただくようにしておりますので、次年度に継続をされるという方々もおられるということで、若干件数等が差が出てきておりますし、3番は年齢等、所得制限を設けておりませんので、件数がたくさんあったというふうに分析をしております。

以上です。

○副委員長（永徳省二君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 僕は理解が悪いので、要は、告知の仕方が違うということですか。3番は対象者に全て告知をするけども、1番、2番は申請ということなんですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 告知の仕方につきましては、どれも、3番につきましても対象の方に御案内するという方法は取っておりません。この3件全てにおいては、ホームページそれから広報あかいわそれからウェブ広告等でこのような支援事業がありますよというふうに告知をさせていただいております。その中で、3番については、もう先ほどお伝えしておりますが、ちょっと要件を緩和しておりますので、申請件数が多かったというふうに思っております。

以上です。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。

○副委員長（永徳省二君） 他に質疑は。

安藤委員。

○委員（安藤利博君） 今、治徳委員の関連なんですけど、私は反対に多いとは思っていない

です。というのが、婚姻の届出件数、成果説明書の27ページですか、ここに463件婚姻届がある。だから、その463件婚姻されたうちで、その結婚新生活のほうは13件、あるいは新婚世帯スタートが85件。だから、結婚新生活のほうでいくと、3%ぐらいしか申請されてないということ。だから、まるで少ないと思うんですけど、要するに、これは部署が違うかも分かりませんが、婚姻を届出されたときにその案内をされてるとか、そうすればもっと申請があったんじゃないかと思うんですけど、せっかくこういったいい事業をされてて、こんだけじゃちょっと寂しいなと思うんですけど、その辺はどういうふうにされてたんでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 窓口に婚姻届を持ってこられた方についても、市民課のほうからこういうようなのがありますよという御案内のチラシ等も差し上げてはおるところではございます。

それから、27ページの実績につきましては、特に婚姻届等につきましては、赤磐市に本籍があっても外に出られていたりするような方が外で結婚されました。そういうような方の戸籍の処理を本市のほうでしないといけなかったりしますので、そういった方の処理をさせていただいた件数も含まれておりますので、赤磐市に住んでおられるという方が全てということではないので、若干というか、人数に差が出てきているという状況ではあります。

PRにつきましては、できる限りいろいろな手法を用いまして呼びかけのほうをさせていただいておるところでございます。ありがとうございます。

○副委員長（永徳省二君） 安藤委員、よろしいですか。

○委員（安藤利博君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） 分からないでもないんですけど、もう少し親切にこういった制度がある、多分市民の方は御存じないと思うんで、せっかくこういったいい制度をつくってるんですから、教えてあげたらいかかかなと思います。答弁は結構です。

委員長、別件で。

○副委員長（永徳省二君） 別件ですね。

安藤委員。

○委員（安藤利博君） 確認なんですけど、決算書61ページと75ページ、成果説明書では9ページですか、夜間休日管理の委託料があるんですけど、決算書61ページでは一般管理費の委託料で約939万2,000円上がって、75ページでは施設管理費の中の委託料で約366万3,000円上がってます。成果説明書のほうでは、9ページですか、一番上の夜間休日管理委託料で、本庁のほうで約658万4,000円、それから支所のほうで約280万8,000円とあるんで、この辺の数字の整合性というか、それを教えていただけませんかでしょうか。その61ページと75ページの違い、一般

管理費と施設管理費の振り分けの違いです。その辺も説明いただければと思います。

○副委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 花谷総務課長。

○総務課長（花谷晋一君） 本庁、支所の夜間休日管理委託事業についての御質問かと思いません。

夜間休日管理委託事業の本庁、支所分につきましては、成果説明資料では9ページにそれぞれ本庁分、支所分、分かれて計上させていただいております。それに該当します決算書につきましては、61ページの一般管理費の委託料の一番上の段の夜間休日管理委託料、これが一致しておるといってございまして、よろしく申し上げます。

○委員（安藤利博君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） 本庁のほうは分かりました。

そうすると、75ページのほうの施設管理費の委託料、これはどこの委託になるのでしょうか。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 大窄管財課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 決算書75ページの施設管理費の中にあります委託料、こちらの夜間休日管理委託料でございます。

こちらは、桜が丘いきいき交流センターの職員不在の場合の夜間休日の管理委託料でございます、シルバー人材センターのほうにお世話になっておるところでございます。

以上です。

○委員（安藤利博君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） ありがとうございます。分かりました。

それで、本庁のほうの夜間管理が、これは昨年10月から委託されてるんですけど、いろんな方の相談とかあると思うんですけど、対応される方は大変だと思うんですけど、スムーズにいったるのでしょうか。管理マニュアルをつくって対応されてるということでしたんですけど、何かまずったとか、そういったことをうまく対応していったよとかという何か事例でもあれば、一、二教えていただければと思います。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 花谷総務課長。

○総務課長（花谷晋一君） 本庁の夜間休日管理委託業務についての御質問かと思いません。

当初から事業者を決定しまして、10月1日から事業開始に向けてマニュアルを整備してまい

りました。ただ、マニュアルを整備して、それを周知していったわけなんですけど、当初、10月、11月、12月、このあたりは委託したばかりですので、対応に不備があったということもあります。ただ、1月になりますと、不備もだんだんなくなってまいりました。それにつきましては、問題があるたびにそのマニュアルを修正、追加、そういったことをしていきまして、なるべくスムーズな引継ぎができるように工夫してまいったところでございます。1月以降は、さほど今のところトラブルが発生しているような状況にはございません。よろしくお願ひします。

○副委員長（永徳省二君） いいですか。

他に質疑はございませんか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 説明書の10ページ、一番下の庁用車管理事業なんですけど、毎年同じことを聞くんですが、ニュースでは一月に1遍ぐらいは無車検車に乗っておりました、行政関係がごめんなさいというニュースをよく見ますけど、まず赤磐市のそれを防ぐための具体的な管理手法とか、人間がやっとなことですので、一番怖いのは、これに乗って、御存じのとおり、無車検車でしたら免許停止か取消しに近いような点数が今取られると思うんですけど、そこらはどういう取組で、赤磐市の場合はおかげで無車検車走行というニュースがないんですけど、その辺の取組を教えてください。

○副委員長（永徳省二君） 答弁願ひます。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 大窄管財課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 本市の場合は、公用車の管理でございますが、二元的な管理をしております。通常の運行管理、こういったものは運行管理報告書によって各所属でやっておりますが、管財課のほうで一元に台帳管理をしております。そういったことで、管財課のほうからも、私も毎月それをチェックさせていただくんですが、車検の確認をして、そういう二元的にダブルでチェックをして車検を受けるように、事前に私が連絡したような案件もございません。そういったことで、漏れのないようにさせていただいております。

以上です。

○副委員長（永徳省二君） 大口委員、よろしいですか。

○委員（大口浩志君） はい。

○副委員長（永徳省二君） 他に質疑はございませんか。

福木委員。

○委員（福木京子君） 説明書の9ページの広聴広報事業で2番目の市役所の市長対話室開催とあるんですが、参加人数6人というのはあまりにも少ないんで、令和4年度になってるんで、この辺が何で少なかったんですか。内容を教えてください。

○副委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 小引秘書広報課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） 広聴事業の御質問にお答えいたします。

令和4年度までは、コロナ禍の影響もございまして、広聴事業につきましては積極的に周知のほうをしておりますませんでした。今年度は、実施をさせていただいております。

以上です。

○委員（福木京子君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 今年度はどういう計画でされるつもりなんですか。

○副委員長（永徳省二君） 決算委員会でございますので、予算委員会じゃございませんので、質疑のほうを注意してください。

○委員（福木京子君） わかりました。

そしたら、令和4年度のそういう反省を込めてどういうふうを考えられていますか。

○副委員長（永徳省二君） 予算委員会で質疑をお願いします。

他に質疑はございませんか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 説明書の14ページ、一番上の3番ともダブるかもしれませんが、4番の事務事業評価、これって大事な事業だと思うんですけど、結果が新規が8事業、拡充が1事業、このほかに例えば変更、アレンジだとか廃止とかというのが一切ないし、例えば若手とか中堅の方々から上がってきたやつを課長、部長のあたりでもう却下というようなことにはなってませんか。いわゆるマンネリというキーワードを充ててみたときに、大事な事業なんじゃないかなと思うんです。予算折衝とかをする際に、そのときだけじゃなくて、平日頃から考えておったら、やとりられる方こそこれって時代にもうそぐわんのじゃねかなあというようにあると思うんですけど、この事務事業評価のやり方、簡単に結構ですから御説明ください。

○副委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○財政課長（原田幸子君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 原田財政課長。

○財政課長（原田幸子君） 事務事業評価についての御質問にお答えいたします。

こちらに今件数を上げさせていただいているのは、令和5年度に向けての新規当初予算用の事務事業評価をどのようにしたかということで載せさせていただいております。通常の実務事業評価につきましては、1次評価ということで各課でしていただいております。2次評価、こちらに、令和4年度で実施いたしました事務事業評価といたしましては、令和5年度用の当

初予算の新規拡充事業を実施したということで上げさせていただいております。よろしく願います。

○副委員長（永徳省二君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） そしたら、若手の方ですとか中堅の方々からの意見を途中で蓋をしてしまうことなく吸い上げるような努力はどのようにやとられますでしょうか。

○副委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○財政課長（原田幸子君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 原田財政課長。

○財政課長（原田幸子君） こちらの事務事業評価というのが、今現在やっているものの事務事業の評価ということで毎年させていただいております。事業単位で各課において今後どのようにしていくか、どのように見直しをしていくかということで、各課の見直し、振り返りを促しているもので、新しく新規の職員から提案をいただいて、どの事業をしようかというような事務事業という観点ではございませんので、ちょっと大口委員の質問の部分は違うかなと思うのですが、質問の意図が取れてなかったらすいません。

○副委員長（永徳省二君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） ごめんなさい。私の説明の仕方、質問の仕方が悪かったと思います。今の御説明、前段の御説明も含めて、財政は各原課から上がってきたものを取りまとめて数字に落としとるだけですよという理解からまず始めたほうがよろしかったら、そのようにまずおっしゃってください。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 杉原財務部長。

○財務部長（杉原洋二君） 先ほど大口委員おっしゃられた若手の職員からの意見という視点で私のほうから答弁をさせていただきます。

こういった全職員を対象に職員提案制度というものを設けております。この事業の中で、それぞれ職域を超えて何でもいいですよということでもって、若手職員そしてまた中堅職、そういったところから、管理職以外からの意見も積極的に提案をいただくよう市全体として取り組んで、年に十数件という事業のレビューを行っているところでございます。

以上でよろしいでしょうか。

○副委員長（永徳省二君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 一部かすったような答弁ももちろんあるんですけど、私の意図がなかなか表現方法がまずくて伝わってないかなと思うんですが、長くやればやるほど当たり前になり過ぎて意識が働かなくなるのを、若手だからこそ、初めてぱっと見る人ほど、例えば部の異動もあったりもします。そういうときこそ、んっというようなことに気づきが起きやすいのではなかろうかと。前段の、行財政改革推進事業が3番に書いてありますけど、そこらのことと

ダブると思いますが、合併してもうそろそろ20年も来ようとしています。状況も人口の変遷等も含めてすごく変わってきていると思うので、この事務事業評価という部分に関しては、事業名としてどうなのかなという部分もありますけど、赤磐市にとって大事な事業だと思われるので、これに、せっかくこういう事業があるのであれば、単純に言えば魂を入れてくださいというような質問ですが、いかがでしょうか。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 杉原財務部長。

○財務部長（杉原洋二君） 当然、大口委員言われましたように、若手の人の貴重な意見、尊重していかなければならないと認識をいたしております。そういった点を踏まえて、今後、事業展開を図っていきたいと思います。

以上です。

○副委員長（永徳省二君） 他に質疑はございませんか。

○委員（安藤利博君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） 決算書81ページに市町村税整理組合負担金約165万6,000円とあるんですけど、これはもう市のほうからそちらに移管したということであろうと思うんですけど、そちらのほうからの徴税実績、これが分かれば教えていただきたいのと、それと一番最初に御説明いただいた収入未済と不納欠損なんですけど、不納欠損のほうが前年度より随分少なくなってるということで、非常に努力されてるであろうと思います。これは評価したいと思います。一方で、収入未済のほう相変わらずかなり高くなってんですけど、こちらのほうの縮減といいますか、収納方法、何か、普通の決算書でいえば、これは未収金、資産の部に上がるような形なんですけど、もう多分相当の年月がかかっているのがずっとたまっているんじゃないかと思うんですけど、この辺、こちらのほうの整理の方針といいますか、その辺があれば教えていただければと、先ほどの整理組合のほうからの回収金がどのくらいあったのか、その点分かれば教えてください。

○副委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○税務課長（田淵忠則君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 田淵税務課長。

○税務課長（田淵忠則君） まず、組合の実績についてですが、実績が約1,071万円となっております。

それから、滞納整理につきましては、現年につきましては、会計年度任用職員から早めに接触をしていただき、徴収を行っているところでございます。

過年の特に古いものにつきましては、差押え等を行っているところですが、なかなか換価が難しいものもあつたりしまして、実績が上がってきていない状況でございます。

以上でございます。

○副委員長（永徳省二君） 安藤委員、よろしいですか。

○委員（安藤利博君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） そちらは努力していただきたいんですけど、実は今年、新入職員が税務課のほうに1名配属されてたと思うんですけど、多分皆さんそうだと思うんですけど、市役所のほうに就職しようとするときには、市民の方の役に立ちたいということで就職されてると思うんですけど、この部署はまるで違う環境の部署なんで、先ほど福木委員から研修の話とかありましたけど、こちらの担当されてる方のフォローといいますか、分かりにくいかもしれませんが、生活に困ってる方から収納しないといけない、あるいはもう開き直って払う気がないよというような方、両極端あると思うんですけど、そこに、市役所の職員さん皆いい方ですから、普通感覚ではなかなか対応しづらい、私も金融機関にいたんで分かるんですけど、そのあたりを普通の職員さんとは違う対応をしてフォローしてあげないといけないと思うんですが、その辺の体制といいますか、それはどんなふうになっていますでしょうか。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 杉原財務部長。

○財務部長（杉原洋二君） 滞納整理につきましては、滞納者からのハードクレームなどがあり、非常に困難で、職員のその負担、プレッシャーも大きいものと認識をいたしております。

滞納整理、一人一人の個人プレーではなく、組織的に対応するように、皆で情報を共有しながら進めていってるところでございます。また、滞納者からのハードクレーム等につきましては、コンプライアンス室のほうとも連携をし、組織的に対応し、厳しい案件につきましては法的措置も講じるなどしておるところでございます。職員一人一人に過度の負担がかからないよう、私も情報を共有しつつ進めているところでございます。

以上でございます。

○副委員長（永徳省二君） 他に質疑はございませんか。

光成委員。

○委員（光成良充君） まず、歳出の件でいかせてもらおうと思います。

説明資料の20ページ、21ページで、タブレットは24ページ、25ページになると思うんですが、地区への防犯灯設置補助金というのが出ております。この中で、21ページにございます、補助基数が全地域で180基と出ております。これは、全てLED化のための補助と考えてよろしいのか、それとこの地区管理のLED化を進めていかれると思うんですが、どれくらい進捗されて、地域ではどれぐらいがLED化になっているのか教えてください。

○副委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。



○副委員長（永徳省二君） 正盛くらし安全課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 質問のほうに答えさせていただきます。

まず、補助金につきまして、180件の補助基数がありますが、そちらLEDの更新のために必要な経費となっておりますので、そちらはLED化されたものと御理解をしていただければ結構かと思えます。

また、地区のLED化率ですけれども、計画的にされているところと、なかなか地区の経費で様々でありまして、完全に替わっているというふうに御報告をいただいたところと全く変わっていないというところもありますので、地区の御負担等を考慮しながら、地区からの申請を見ながら、全額、地区申請によっては補助対象としておりますので、パーセンテージのほうは今現在把握しておりませんが、LED化に向けてバックアップをしていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（永徳省二君） 光成委員、よろしいですか。

○委員（光成良充君） はい、よろしい。

○副委員長（永徳省二君） 他に質疑はございませんか。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 職員研修のところの説明をお願いしたいと思うんですけど、ここにはハラスメントに対しての研修というような回数が出てないんですけど、それはされたんでしょうか、されてなかったんでしょうか、その辺のことを教えてください。その費用的なものが、研修費用の中にハラスメントに関しての費用が含まれておって、ここへ項目が出てないのか、それともハラスメントはやらない、やってきていなかったのか、それをお願いいたします。

○副委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 花谷総務課長。

○総務課長（花谷晋一君） 金谷委員からハラスメントについての研修の御質問です。

一般研修の下から2行目、ユニバーサルマナーセミナー、これが、ハラスメント研修と名前についてはおりませんが、相手の気持ちになって行動するというのを研修目的としておりまして、要するにハラスメントに気をつけようというような目的の研修となっております。

もう一つ、岡山市市町村職員研修センター研修の中に1件、その他研修の中へ実を言いますとハラスメント研修が1件入っております、これにつきましては13人の方に受講していただいているという状況でございます。

以上です。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） ハラスメント研修は、市の職員全員に必要だと思っておるんですが、これだけしかできなかったということですね。

○副委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 花谷総務課長。

○総務課長（花谷晋一君） ハラスメント研修につきましては、毎年度継続していろいろな様々な分野の方に研修を受けていただいております。単年度で全員の職員というわけにはいきませんので、令和4年度はこういった関係で研修をさせていただいております。次年度以降も、継続して行う予定としております。

以上です。

○委員（金谷文則君） ありがとうございます。

○副委員長（永徳省二君） 他に質疑はございませんか。

大口委員。

○委員（大森進次君） 成果説明書の18ページです。

12番、地域おこし協力隊事業っていうのがございますが、コロナもあって大変だったとはもちろん思いますが、これが始まった頃は、市民の方からも地域おこしの方が頑張ってくれよんじゃ的な会話をよく聞きました。ここに新たな発想と能力を生かした地域活性化を目指しているというふううたってあるんですが、地域おこしで来ていただいた方々の活性化というか、元気が出るような水の向け方もあろうかと思えますけども、その辺については、担当課としては、今現状はどのように御認識でございましょうか。

○副委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 地域おこし協力隊の現在おられる方のサポート体制はどうかというような趣旨であろうかと思っております。

こちらの成果説明書のほうの3段目、隊員及び職員を対象とした研修を4回実施したというふうにかかせていただいております。こちらは、現在は2名おられるわけなんですけれども、その2名の方とそれから担当課それから主管課のほうが入りまして、地域おこし協力隊ネットワークというところの藤井裕也さんという方にお越しいただいて、日頃の活動についての意見交換、それから卒業した後どういうふう活動していくかというようなことに対する卒業後の活動内容等々についての研修を年4回させていただいております。こちらは、継続してずっとさせていただいている内容です。

ということで、原課の職員それから市の主管課の職員等々を交えまして、しっかりサポート

のほうはさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 先ほどの御説明は、多分、県内全部の市町村がやっとなされる取組だと思っておりますけど、赤磐市独自にこういう仕掛けをやっていますというのがもしあれば教えてください。

○副委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 先ほど御案内させていただいた研修については、県下全域がされているというわけでもないんですけれども、それに加えて、実際、今現在2名しかおられませんので、お二方とのコミュニケーションの醸成、それから市との醸成ということで、彼らの主たるミッション、1名の方は観光協会の活性化、それからもう1名の方は英国庭園の活性化というのが主たる業務ではございますけれども、それに加えて、市のほかのいろいろな事業のほうにもしっかり関わっていただくというようなことで、プラスでサポートも併せてしているというような状況というふうに私は考えております。

以上です。

○副委員長（永徳省二君） 他に質疑はございませんか。

○委員（光成良充君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 国庫支出金関係でお伺いをさせていただきたいんですけれども、前年度に比べて約12億円ほど国庫支出金が入ってくるのが減っております。それについて、各項目で調べてみますと、負担金が6,000万円、補助金が11億4,000万円と減収になっておるんですけれども、補助金については、特定の施策の奨励とか財政支援が必要と思われると判断されたら出てくると思うんですけれども、この約12億円のうち、もう補助金が11億4,000万円減ってる、これについてあと内容等が分かれば教えていただきたいのですが。

○副委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 杉原財務部長。

○財務部長（杉原洋二君） これにつきまして、主な要因といたしましては、新型コロナウイルスワクチンの接種対策の負担金、一定の目的を達し、令和3年度と令和4年度を比較いたしまして、終息の方向に近づいていたことから、額のほうはかなり減っております。

また、国庫補助金のほうといたしましては、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業を令和

3年度に行いました。これのほうで7億円程度ございます。こういったものが終了していること、またワクチンの接種体制の確保事業、こういったものも令和4年度は令和3年度比で1億円以上のものが減となっている、こういったことから国庫支出金のほうが大幅に令和3年度比で減となっているのが主な状態で、事業そのもの自体が中止したとか縮小してるとかというものではございません。

以上です。

○委員（光成良充君） はい、結構です。

○副委員長（永徳省二君） 他に質疑はございませんか。

○委員（安藤利博君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） 総務費の一番最後で監査委員費というのがあるんですけど、成果説明書で29ページ、その中で請求による監査があつて、その監査結果が合議不調というのがあるんです。珍しいケースなんで、どうお聞きしようかと思ひますけど、多分これは教育委員会の関係の件だったんだろうと思ひますけど、簡単で結構ですけど、どういった内容で合議不調になったのか教えていただければと思ひます。

○監査事務局長（杉原 泉君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 杉原監査事務局長。

○監査事務局長（杉原 泉君） 安藤委員の御質問にお答えいたします。

主要施策成果説明書29ページの請求による監査の結果ということで、合議不調とあります。この合議不調なんですけれども、監査委員は、監査を行った場合に監査結果に関する報告または意見を決定するときは、監査委員の合議によるものとされております。今回は、請求が outcome して、監査委員の合議が調わなかったということで、合議不調ということになりまして、ここに上げさせていただいております。

以上です。

○副委員長（永徳省二君） 安藤委員、よろしいですか。

○委員（安藤利博君） はい。

○副委員長（永徳省二君） 他に質疑はございませんか。

○委員（光成良充君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 決算書の365ページ、タブレットでは372ページになると思ひますけれども、ここに財政調整基金の決算年度中増減高で、この積立額約3億6,983万9,000円というのが上がっております。自主財源の増減によってこの部分が減ったり増えたりしてくると思ひますけれども、令和4年度についてはここ8年間の中では税収が上から3番目ぐらいに多い税収をされてると思ひます。この部分について、積立てが現在、財政調整基金が約62億

8,700万円と積み立てられました。ここ何年間のうちに2度ほど大きく取崩しをされてると思うんですけども、今後赤磐市としては、大きなお金が動いていくっていう可能性がある中で、今後この積み立てている部分について、この要因、決算を見て市長の感想、意見がございましたら、この財政調整基金の部分についてお答えいただければと思います。

○市長（友實武則君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 財政調整基金につきましては、確かに増減が激しく動いております。これは、年度当初予算に必要な事業を計上していった、どうしても税込不足で基金の取崩しを行って予算額を確保すると、その中で実際には交付税が予測より多く来たり、それから事業の執行の中でコスト削減が功を奏して、予算額まで必要じゃなかったとかということも起こります。そして、年度終了のときにその辺を基金を戻していくというようなやり方をしています。

ここ数年間は、非常に国の交付金等も来ました影響で、基金の取崩し額を最小にとどめている、もしくは僅かですけれども積み増しもできているということですが、実はここからコロナも5類になり、国の経済措置も少しずつ縮小されます。そういったところで、基金の取崩し額も、これから少し大きくなるかという警戒をしています。そういったことで、この基金が今約60億円あるんで、これを使えばいいというふうな認識は一切しておりません。災害等や予期しない財政出動が行われるっていうこともございますので、これを大事に、そして市の事業についてもあらゆるところでコストの縮小を図りながら、基金に頼らない、そういう財政運営をすることが極めて重要ということで、今委員の御提言の中にも基金頼りの財政運営は駄目だよという意見を言っていたということ、厳しい姿勢で取り組みたいと思います。よろしくをお願いします。

○副委員長（永徳省二君） 他に質疑はございませんか。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 説明書の29ページのところで総務費で監査委員費っていう項目がありまして、その中で1番の監査実施状況ということで、監査をされて費用が使われたんだと思うんですが、一般質問の中で結構取り上げられました社協ですか、その関係の監査をされてるんですが、一般質問では問題があるようなことを耳で相当聞きましたが、問題なかったんでしょうか、この何か監査されとるようなんですが、その報告をお願いいたします。

○副委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○監査事務局長（杉原 泉君） 委員長。

○副委員長（永徳省二君） 杉原監査事務局長。

○監査事務局長（杉原 泉君） 金谷委員の御質問にお答えさせていただきます。

こちらの29ページにあります実施状況の中の財政援助団体等監査の中で、社会福祉法人の赤

磐市社会福祉協議会とシルバー人材センターの2つの機関の監査をしております。財政援助団体監査につきましては、市が補助金を出している団体ということで、補助金部分についての監査を行っておりますので、それにつきましては何も問題がございませんでした。

以上です。

○委員（金谷文則君） 結構です。

○副委員長（永徳省二君） 他に質疑はございませんか。  
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（永徳省二君） ないようでしたら、次に9款消防費について質疑を受けたいと思います。

決算書136ページから145ページ、成果説明書79ページから90ページです。

質疑はございませんか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（永徳省二君） ないようですので、次に12款公債費について質疑を受けたいと思います。

決算書172ページから175ページ、成果説明書120ページです。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（永徳省二君） ないようでございますので、次に14款予備費について質疑を受けたいと思います。

決算書174ページから175ページです。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（永徳省二君） ないようでございます。

ないようございましたら、これで総務常任委員会所管関係を終わります。ありがとうございました。

ここでお諮りします。

本日はこれをもって打ち切り、閉会したいと思います。それに異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（永徳省二君） ありがとうございます。

異議なしと認めます。したがって、本日は閉会することに決定いたしました。

次の委員会は、明日9月12日火曜日午前10時に開きます。

本日はこれをもって閉会といたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前11時58分 閉会